



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「枚方テーゼ」と市民の自立
Author(s)	宮崎, 隆志; Takashi Miyazaki
Citation	社会教育研究, 23, 19-36
Issue Date	2005-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28558
Type	departmental bulletin paper
File Information	23_P19-36.pdf



「枚方テーゼ」と市民の自立

宮崎 隆志

はじめに

「枚方テーゼ」は、社会教育の主体は市民であると宣言し、それは住民自治の力となるものであると主張した¹。このような指摘は、生涯学習や行政と市民のパートナーシップが強調される今日においても共感を呼ぶものであろう。しかし、それはまた形式的な主張にとどまり、「主体」や「住民自治」の意味内容をどのように考えるかによって、「テーゼ」は多様に解釈され得る。このことは「テーゼ」誕生の地である枚方においても同様である。

「枚方テーゼ」は、その誕生の翌年に婦人学級の一つ（中央婦人学級）として具体化された。しかし、その直後に職員の異動があり、中央婦人学級は「枚方テーゼ」の後ろ盾を得られぬままに、市民の努力によって今日に至るまでの独自の発展の途を歩むことになった。由里洋子はその過程を「捨て育ち」と呼んだが、井上英之は、捨てられながらも育った住民が「枚方テーゼ」を再発見したことを指摘している²。

この過程は社会教育法の国民的解釈の過程にも似て、住民の側が自らの実践経験を総括することによって、社会教育の本質を把握していく道程であった。

以下に見るように、そこでは「市民の自立」あるいは「自立した市民」として語られる「自立」の理解、あるいは社会教育実践の組織化における自由と民主主義のありかたの問題が実践的な論点であったのであるが、それは換言すれば、社会教育における教育概念をめぐる論争でもあった。枚方の実践は、現段階の社会教育・生涯学習が直面している問題を、いち早く開示していたように思われる。このような問題意識に基づいて、以下では婦人学級および公民館づくりの2つの実践を取り上げ、そこでの実践的な争点を確認していくことにしよう。

1. 婦人学級の展開と転換

(1) 地域婦人会と婦人学級

委託婦人学級は、一定の要件（15人以上の学級生、年間10回の開催、公開など）を満たす学習グループに対し、教育委員会社会教育課が委託料を支出し学級開催を委託するものである。枚方市ではこの方式は、1958年以来40年以上にわたって継続されてきたが、1998年度から委託料は5年間でうち切ることになった。

このような方式が採られた理由について確認しておこう。1958年当時の婦人学級は、婦人会に依拠し、学級生も婦人会員に限定されていた。内容は家計・育児・保健衛生などの生活改善や講演であるが、開設学級数は旧村7地域の内の5前後で推移していた。教育委員会では、「奉仕団体的な性格の強い婦人会」に学習の要素を加味することによって、社会教育団体への体質改善をはかりたいとの意図を持っており、それ故に「自主性を伸ばし育てるべき学級はあくまで婦人自身の手によりテーマやカリキュラムがつくられ、運営されることが大事」との理由から委託制度が採用された³。

しかし、開設5年目には、学級生自身が本当に自主的に参加したものか、系統的・継続的な学習内容が少ない、運営が役員任せでお客さんになっている学級生が多い、講師中心の学習に終わっているといった問題点が教育委員会によって指摘されており、学級数の伸び悩みともあいまって、何らかの見直しが必要な局面を迎えていた。

当時の教育委員会の総括の中で注目すべきは、委託婦人学級ではあるものの社会教育職員の援助のありかたが課題として意識されていたことである。すなわち「学習計画を立てたり、学習教材の提供助言体制が果たして適切であったかどうか。この点は私たちが一番反省し一層研究せねばならないことです」、「市民のさまざまな要求—たとえば地方自治を学習したいという主婦の方々の要求—をどのように学習組織していくかという点について全く無力であった」という指摘であるが、それを踏まえて「学習の停滞の責任はむしろ開設者側にあると云えるようです」との結論を述べている⁴。ここからは自主性を伸ばすことを目的としつつも、それは住民に学級運営を委託するだけでは実現しないことが確認されていたことを確認できる。そして系統的な学習を組織するために「その運営に当たって出来得れば専門職の者がその地域の市民の声をまとめて計画的、系統的にもっていく努力」が望まれるとの指摘も行っていた。

(2) 「枚方テーゼ」と中央婦人学級

このような課題に応える意図をもって1963年に開設されたのが中央婦人学級であった。学習内容は「私達の暮らしと市政」に設定されたが、これは1963年2月に発行された「枚方テーゼ」を具体化したものといわれている。その意味を検討するためには、「テーゼ」と言われる『枚方の社会教育第二集』が発行される過程で開催された枚方市母親学級の経験にも言及せねばならない。この学級は枚方市が後援した第4回枚方市母親大会の討議に触発され、継続的・組織的な討議の場を、婦人会以外の「一般の主婦」にも開くことを意図して開設された。「大衆運動の教育的側面」に着目した取り組みとして理解できるが、この問題意識はさらに、教育委員会とは関係なく展開している「グループ学習」に、社会教育行政としてどのように応えていくかという検討課題を浮上させていた。

『枚方の社会教育 No.3』には婦人民主クラブ枚方支部および枚方市婦人会協議会の学習・実践内容が紹介されているが、前者は市内企業の税金滞納問題、地方自治・財政問題、さらに香里文化会議と共催された憲法学習など、後者は踏切交通状況調査を踏まえた改善要求運動であった。このよ

うな女性団体・地域民主主義運動団体の学習が、従来の婦人会に依存した婦人学級とは異なる社会教育の新たな姿として浮かび上がっていた。「枚方テーゼ」は、このような枚方の実践の到達点を総括し、展望を示すことを意図したことは間違いない。

中央婦人学級は、このような「大衆運動」内で発展した学習要求に応えるものとして登場した。内容は自治体の行財政問題、地方自治問題であることから、それは明白である。しかし、この学級の開設と同時に、「枚方テーゼ」を作成し現実化することを試みていた職員2名が配転され、中央婦人学級は宙に浮くことになる。参加者も少なく、同一テーマを2年続けた後に、中央婦人学級は歴史学習にテーマを転換した。この段階で、ようやくその輪郭を現しつつあった社会教育実践像、すなわち、一方では住民運動の中で生ずる学習要求に系統的に応え、他方では新たな学習グループを生み出す働きかけを行っていき、その両者を通じて真に自立した市民を形成していく、というプランは頓挫したといつてよい。

もっとも、頓挫の要因は、職員の配転のみならず、その内容編成の論理にもあった。取り上げられた内容は自治体問題であったが、それは「あまりにも「枚方テーゼ」に忠実すぎ」、住民の生活実態との間に「かなりのギャップがあった」と当時の参加者は振り返っている。

(3) 中央婦人学級の意義

後ろ盾を失った中央婦人学級は、学級生の手により独自の途を歩むことになった。その第一は、教養学習への特化と「一貫テーマ」学習である。1965年以後のテーマは歴史、経済、哲学、教育という、いわゆる教養学習に焦点化されていった。この学習は多くの学級生にとって、生き方を問い返す機会になった。女性として、母親としての自分を振り返り、地域や社会への関心を高めることになり、またそうした自分の変化の経験を通して、学ぶことの楽しさも自覚された。さらに運営委員として講師との交渉、受講生の募集などの実務にあたることも、企画し、創造する楽しさとして受け止められていたが、それは学ぶこと、およびその内容に確信を持っていることに支えられていた。

この経験は、中央婦人学級の運営委員が地域で新たに学級を開くことによって市内各地に普及していったが、テーマを絞った系統学習は関心を特定することにもなり学級生の数が限定されがちである。他の婦人学級（とりわけ地域を基盤に組織された婦人学級）の場合は、多様な受講生を念頭に置いた多彩な内容を用意し、学級生を確保することが志向された。このような学習内容編成における差異は、婦人学級全体のまとまりを難しくし、「一貫テーマ学習」による他の婦人学級からの孤立⁶と言われる事態をも生じていた。この事態に対する行政の援助はなかったと言われている。

第二の意義は、保育問題を取りあげたことにある。1964年から中央婦人学級では保育を実施しているが、学級生の間でも保育を行うことについて異論が出ている中での実施であった。「何故、保育を行うのか」をめぐる議論は、「何故、学ぶのか」をめぐる議論であるし、さらに「託児か保育か」

の議論は、子育てまでをも問い返す議論につながる。こうした論議と実践を行った先駆性は、その後、中央婦人学級から広がった婦人学級において保育が実施され、さらに後述の婦人学級連絡会が結成された後には婦人学級全体の関心事にまで広がったことを見ても明らかであろう。

言葉としての「学習権」は登場していなかったと指摘されている⁷ものの、学ぶことの意味の自覚とその保障を求める要求の顕在化は、その後に展開する公民館建設運動の淵源とも言え、「捨て」られた住民が「育ち」ゆく条件を自覚し、自ら作り出したことを示すものであった。

(4) 婦人学級連絡会の結成と解散

1971年に入ると、前年度に入職した担当者から、「婦人学級の記録」の編集作業のなかで、連絡会を組織する働きかけがなされた。「他の学級の様子もわかるので出たほうがいい」という働きかけに応じて、22学級からの参加によって連絡会が組織された。

同年には第一回の研修会が開催されているが、担当職員の助言によって、当初予定されていた他市見学会は学級生どうしによるパネルディスカッション方式に変更された。翌72年には第12回社会教育研究全国集会へ職員2名、運営委員2名が参加している。このように当初は、婦人学級設立時以来途絶えていた職員の側からの働きかけが、連絡会組織化の契機になっていた。

このような視野の広がりによって「まだ、一部ではあったが、自分たちがしていることは『教育』の範疇に入るのだということを自覚しはじめた学級生ができつつあった」⁸と言われており、その後の研修会では井上隆成氏を招き、さらに横山宏氏、小林文人氏、井上英之氏らが講師として登場している。これらの講演と話し合いを通して、学習権、自己教育などの概念が学ばれていった。

このような学習によって、「委託料によって学ぶことの心苦しき」から解放された学級生たちは、委託料の引き上げ・保育施設設置（1973年「保育を考える会」結成）・公民館建設を要求し対市交渉を重ねていった。

また、連絡会での交流と学習によって、「一貫テーマ」（系統学習）を取り入れる学級が増加したこと、保育の思想が普及し、若い母親の参加を促進したこと、各学級の学習記録が冊子として発行されるようになったと指摘されている⁹。

このように連絡会は、婦人学級での学習の意味を、自分たちの実践の総括に基づいて解説する役割を担っていたと言える。そのためには、話し合いに加えて社会教育の理論学習も不可欠であった。そのような実践と理論の架橋をしたのが職員であり、成長しつつあったリーダーであった。

しかし、丁度その時に、連絡会の歩みはブレーキをかけられることになる。すなわち、固定化した世話役が連絡会の独自企画を練ることに対する批判が、職員の側から投げかけられた。「高度な」学習を連絡会でやることはしんどいので情報交換だけでよいという学級が少なくない以上、誰でもが参加できる連絡会になるように配慮すべきであり、世話役も新しい人が試行錯誤でやればよい、というのが職員の側の論理であった。

ここでの形式的争点は、従来からあった婦人学級内部の2つのタイプ（系統学習と「一般教養」）の差異をどう扱うか、という点にあった。誰でも参加できるという平等性を強調する一方の論理に対し、他方の側では婦人学級における学習の権利性を保障するために連絡会の固有の役割があるという理解を形成しつつあったように思われる。内容的には、リーダーシップの理解の問題であり、さらにはリーダーが志向する方向性、つまり婦人学級の発展方向についての理解が問われていたことは明らかである。職員側の論理は、平等性・公平性を徹底するためには、学習内容に序列をつけるような発想や特定の発展方向を提示することを拒否すべき、というものであろう。当時の世話人の側は、学習の権利性を明らかにし、それを保障する条件整備を求めること、および学習と実践との統一によって、住民が主体となりそのような条件を実現していくことが婦人学級に求められているという論理であったように思われる。

この対立は、結局、職員側の論理が優位に立った形で終止符が打たれた。連絡会は1980年に実質的に解散したが、替わって社会教育課主催の「婦人学級こん談会」が発足し、84年からは婦人学級交流会が発足した。連絡会は社会教育実践のリーダーを養成する機能も備えていたが、その廃止後にはそのような機会は公的には提供されていない。「行政がリーダーを育てる気はない」との職員の発言¹⁰はそれが自覚的であることを語るものであるが、ここに「枚方テーゼ」以後の枚方市独自の社会教育理解が確立されたと言える。

2. 「社会教育」を問い返す

(1) 社会教育史を学ぶ婦人学級の意味

以上のように、1970年代末には社会教育とは何かをめぐる理解が行政と住民、住民内部の対立の一因となっていた。連絡会を休止・解散した世話人たちにとっては、社会教育そのものの理解を深めることが不可避の課題となっていた。そこで1978年に設立されたのが「社会教育史婦人学級」である。1年目には井上英之氏の講義が行われ、2年目には「枚方テーゼ」の学習が取り組まれた。

井上氏はこの過程を「市民による枚方テーゼの再発見」と評価しているが、まさに社会教育とは何かを問い返さざるを得ない実践局面で、「枚方テーゼ」は再び住民の前に姿を現し、新たな実践的意義を与えられている。

「再発見」の経緯と発見内容の詳細については、『昭和55年度社会教育史婦人学級 学習の記録』に詳しく紹介されているので、ここではその解説の視点の特徴と当時の実践の文脈における位置づけられ方についてのみ確認しておこう。第一に、実践評価の尺度として機能している。例えば、「社会教育の主体は市民である」という規定に照らして、婦人学級、連絡会は社会教育の「目的を果たしている」との自己評価がなされている。同時に、枚方における社会教育活動が「テーゼ」の精神に反するという批判の根拠として理解されている。公民館建設へと連続しなかった行政に対しても、

「行政においてどのように受け止められているのだろう」という疑問が出されている。

第二に、より重要な点であるが、「テーゼ」に対する違和感が表明され、そのことを通して「テーゼ」の限界が指摘されている。例えば、次のような指摘がそれである。「『枚方テーゼ』を読んで感じることは、なんらかの理念なり原則なりが執筆者の手の内にある、その持ち駒によって“べきだ、ねばならぬ”の論法で進められていっているように思われます」、「生活要求—地方自治体のあり方—行財政への関心、とポンポンと三段論法で決めつけられてしまうと、なんだか頭から押さえ付けられた感じがして、あまりいい気持ちはしません」、「『だいたい市民は』ときついお説教をしておいて、『だからもっとしっかりせよ』と激励してくれているのが『枚方テーゼ』らしいと、おぼろげながらわかってきました」¹¹。

このような違和感は、「行政の発想であって、住民の目の高さではない」こと、および大衆運動の教育的側面という規定は「運動と結び付けて考えた時は全くそのとおりであります、社会教育とはそれだけでしょうか？」との指摘に見られるような「テーゼ」の社会教育理解の狭さに起因している。その意味するところは、第一に、学習主体としての住民の理解が不足していること、したがって住民自治の実現に向けた「あるべき社会教育」を行政側が説くという転倒構造が内在していることである。もちろん、「あるべき社会教育」は恣意的に描かれているのではなく、枚方の地域民主主義運動（香里文化会議など）の実践や執筆者自身の教員組合運動（国民教育運動）の経験に裏打ちされてはいる。しかし、そのような運動に関わった経験もない住民にとっての社会教育の意味は、「テーゼ」からは読み取り難い。実際にも、市政に関する学習から始まった中央婦人学級が、その後、教養学習に内容を変更したこと自体が、「テーゼ」の理念あるいは社会教育理解と住民の実際の生活との間にギャップがあったことを示している。婦人学級に集った女性たちの中では、そこで学ぶことによってPTAや親子劇場などへの活動に関わり始めた人も多かった。そのような実態からすれば、むしろ生き方を問い返し、「大衆運動」を組織する力を獲得する場が婦人学級であり社会教育であった。

第二は、学習過程の展開論理についての理解が不足していることである。これは一点目から必然的に生じることであるが、それが社会教育労働の内容、つまり職員の果たすべき固有の役割を明確にしていないことにつながるという意味で、区別して指摘しておくべきであろう。「社会教育の主体は市民」であるはずなのに、現実にはそうになっていないという矛盾から、社会教育実践は始まるはずであるが、その矛盾の解決過程、およびそこにおける職員の役割が論理として含まれていない¹²。この点は、70年代以後の枚方の社会教育にとって決定的に重要な争点となっていたのであるが、その点を社会教育史婦人学級の女性たちが既に感じ取っていたことは特筆されるべきであろう。

とはいえ、ここでは「捨て育ち」という指摘はあるものの、職員の役割を意識的に問い、その役割を明らかにする作業にまでは至っていない。社会教育活動の内容が明らかにされなかったことが、婦人学級が市民主義的な行政対応や行政改革の論理に包摂されることを可能にした一因であるよう

に思われる。学級生によってその必要性が指摘されていた「市民の手による枚方テーゼ」は、おそらくこうした点も含めた定式化がなされたように思われるが、残念ながらそれは日の目をみていない。

しかしながら翌1980年には婦人学級の歴史をまとめる作業が行われ、81年には楠葉公民館建設にむけて、公民館とは何かについての学習が、82年には「枚方の子育てのための平和・施設・まちづくり」をテーマに調査活動が、各々行われている。これらの取り組みの中では「自分たちのあゆみを自分たちの手でまとめる」ことによる婦人学級の意義の確認、公民館事業・職員、住民参加のありかた等についての理解の深まり、施設づくりからまちづくりへの関心の広がりなどが確認でき、この延長線上に「市民の手による枚方テーゼ」をとりまとめる可能性も高まっていた。社会教育史婦人学級は、それまでに予定していた学習記録集を完成させるために、1982年をもって一旦中断し、翌年には社会教育研究所発足の呼びかけに応え、発展的に解消した。新たな「テーゼ」創出の課題は、こうして社会教育研究所に引き継がれることになった。

(2) 社会教育研究所の役割

社会教育研究所は、「研究者と職員と住民の交流の場」をつくることを目的に、83年に発足した。当初は、研究・出版と「〇〇〇何でも塾」と名付けられた地域教育研究集会の二本の柱が活動の中心であった。前者では本稿の引用文献の他に、その後も継続して研究成果が出版されている。後者に関連しては、子どもと文化、子どもと地域、子どもとまつり、青年とまつりというテーマでシンポジウムが開催されている。これは枚方のさまざまな活動をネットワーク化することをも意図して開催された¹³。

しかし、「常に不特定多数の幅広い人たちに呼びかけていく〇〇〇何でも塾の活動」と研究活動の両立が困難となるなかで、「〇〇〇何でも塾」は見直しがされ、特定のテーマ・参加者を念頭においた研究会・研修会としての性格が濃くなっていく。1986年には「4つのテーゼ講座」および「枚方の公民館づくり運動交流会」が開かれ、88年には「大阪の公民館づくりシンポジウム」が開催されている。また90年には「公民館職員のためのセミナーシリーズ」として主催事業のありかたなどが討議されている。

これは一面では、「不特定多数」の人々の組織化、あるいは地域内のさまざまな活動をネットワーク化するという意義を維持できなかったとも言えるが、他面では、これまでに見てきたような枚方の社会教育をめぐる実践の争点に焦点をあてて理論的説明を試みたものとして固有の意義もっている。とりわけ、この時期に展開した公民館づくり実践を支えるという意味で、社会教育研究所のこれらの研究会が果たした役割は大きかった。

また、80年代半ばには小グループの研究部会が、「婦人の学習」、「職員論」、「施設論」、「子どもの文化」、「学童保育」、「高齢者問題」、「地域史」、「教育委員準公選制」等のテーマをもって結成され

ている。実際には最初の5部会が活動したのみであり、報告書まで刊行したのは「婦人の学習」部会のみである。しかし、これらのテーマは、先の研究会と同様に枚方の社会教育論争の基本的論点に切り込むことを意図したものであることは明白であり、かつ公民館づくりの中で浮上してきた論点にも応えようとするものであったように思われる。これらの諸課題が完遂されなかったことは惜しまれるが、社会教育研究所の可能性がここに示されていたことを確認しておきたい。

その可能性のすべてが現実化しなかった要因について、ここでは2点だけ触れておこう。第一は、「不特定多数の人々の組織化の困難さ」は婦人学級連絡会の際に現れた問題と類似しているが、さらにそこは「枚方テーゼ」に対する社会教育史婦人学級生が感じた違和感にも関連する問題が含まれていることがある。つまり、学習必要に対応した学習課題を設定し、研修会やシンポジウムを開催しても、住民の中でそれが学習要求になっていないという現実がある時に、そのギャップをどのように埋めるのが問題になる。それは枚方の現実に対応した実践の課題と方法を模索することに他ならない。

しかし、枚方ではそのような実践経験はそれほど蓄積されていない。公民館が実質的にはなかった時代に、唯一といってもよい社会教育実践の場であった婦人学級においても、連絡会が様々な関心によって組織されている各学級に、どのように働きかけるのかという試行は、先に見たように、その途中で挫折してしまった。次に見る公民館建設の過程での取り組みは、新たな実践組織化の論理を含むものであったが、それも開館後には停滞している。そのような状況において、社会教育研究所が実践の総括、批判に基づいて、枚方のあるべき社会教育像を描くことはできたとしても、それを具体化する実践論理まで提起できたとは言えないように思われる。まして、公民館主事に匹敵するような専従スタッフもない研究所が、膨大なエネルギーを必要とする実践を組織することは、そもそも困難であった。これはスタッフの力量の問題というよりは、研究所という組織そのものの有する限界であるというべきであろう。

第二点も実践的条件の解明の問題に関連している。特定の課題に集中した研究活動が展開される段階になると、他市（貝塚、守口等）の実践事例が紹介されることが多くなるが、そこから枚方との比較分析を行い、枚方に固有の条件に応じた実践的な展望を描く議論にまで至らなければ、「先進」事例の紹介はむしろ外在的な課題の提起にとどまり、枚方の実践を進める力にはならない。あるべき実践と、そうならない枚方のギャップの大きさが自覚されることは必要であるが、それは第一段階にすぎないであろう。問題はやはり、そのギャップを枚方に即して埋める可能性と実践的条件の解明にある。

このように考えれば、社会教育研究所には、80年代の枚方の実践に即した実践分析と総括が客観的には求められていたように思われる。しかし、研究所は90年代に入り、子どもの権利条約研究会を組織するなど「他の団体とともに研究を行い課題提起をしていくようになる」¹⁴。「現代生涯学習セミナー」のサポートも含めて、その取り組みが持った意義は肯定的に評価されるべきであるが、枚

方の実践との関連では、接点を失う方向に歩みだしたというべきであろう¹⁵。それはまた、公民館が建設されたにもかかわらず、それが婦人学級連絡会以来、希求されてきた方向を実現しなかったという現実にも対応している。

3. 公民館づくり運動の意義

(1) 公民館づくりの経緯

人口急増に対応した学校建設が一段落した1980年代に、枚方の公民館は相次いで建設されている。その動きを察知した住民は、1980年に「枚方に市立公民館をつくる会」を、婦人学級生を中心に立ち上げた。既述のように社会教育史婦人学級でもこの動向に対応して、1981年には公民館について学習している。

81年には公民館建設予定地である楠葉において「くずは公民館利用者連絡会」が結成され、以後、さだ公民館（86年開館）、牧野公民館（88年開館）の建設にあたり、「さだ公民館・児童館を考える会」（84年）、「まきの公民館・児童館・図書館を考える会」（86年）が組織され、さらには88年に「南部地域公民館を考える会」も発足した。

このように枚方の公民館づくりは、建設が確定している下で、短期間のうちに公民館についての学習を組織しつつ要求を練り上げていること、およびそれまで公民館を利用したことがない人々が手探りで始めた運動であることに特徴がある。80年代の3つの事例について、その点を確認しておこう。

(2) 楠葉における公民館づくり

公民館建設を知った住民たちは「公民館について考える会」を開催し、その場で25団体による楠葉公民館利用者団体連絡会（くず公連）が結成された。開館まで半年あまりしかない中で、くず公連は住民アンケートに基づいて市の説明会を開催させ、また団体間の交流をはかり、地域の住民に同会のことを知らせるためにバザーを実施している。この取り組みがその後の公民館づくり運動の原型になったと言ってよい。

翌年に開館した後は多くの団体の利用がみられ、利用が少ないと次の公民館建設計画に影響するのではないかと心配は杞憂に終わった。1年後の5月祭（文化祭）終了後には単に貸し館的な利用に終わらせないために、利用者間の横のつながりをつくり「公民館としての動き」を創り出すことの大切さが確認され、100を超える団体により楠葉公民館利用者団体連絡会（利団連）が結成された。これに伴い、くず公連は発展的に解消した。

利団連ではバザーや映画会を開いて自主財源をつくり自主的な講座も開催したほか、公民館と共催で高齢者問題に関する講座・講演なども開始していた。しかし、利団連が貸し館ではないような

公民館の内実をつくることを意識すればするほど、館長との意見の対立が目立ってきたという。例えば五月祭は当初、利団連が主催していたが、「五月祭は利団連だけですもんじゃない」との理由によって一般公募の実行委員会が開催にあたることになった。ここでも「特定の団体」がリーダーシップを発揮することが批判されている。あるいは公民館に喫茶コーナーを設けることが館長から発案され、当初は利団連がそれを担っていたが、その後市側は利団連では事故の際の責任を負えない、任意組織には任せられないという理由で、利団連を担い手から除外した。

利団連はこのような位置づけの変化の下で、会員数を減少させ、現在は一つのグループにとどまっている。しかし、利団連の活動は、自分達が学び、楽しむというよりは、昼食会を兼ねた手作り教室や、童謡の会、歩こう会など、不特定多数の地域の人々を組織し、そこでの出会いや話し合いを重視したものとなっている。実質的には公民館の主催講座に相当するものを代替的に担っているといつてよい。その意味では、設立当初から意図されていた「貸し館とは違う地域に根付いた公民館」をつくる取り組みが粘り強く展開されていると言える。とはいえ、学習を前面に出した講座・講演（環境講座など）の取り組みは、参加者が利団連メンバー以外にほとんど集まらなかったという「失敗」によって、現在は取り組まれていない。研究所の○○○何でも塾と共通の経験をここに見ることができる。

(3) 蹠蹠における公民館づくり

84年10月に「蹠蹠公民館・児童館を考える会」（以下、蹠蹠考える会）が発足した。くず公連の経験が既にあったものの、「本格的な公民館のイメージをもっている人は少なかった」し、会の世話人でも「公民館が無料ということも知りません」という状況からの出発であった。蹠蹠地区に限らず、校方では住民が他地区の公民館を利用することはほとんどない。したがって、中央公民館もないので、公民館づくりは地区ごとにゼロからスタートすることになる。

もっとも、先にみたように社会教育研究所が情報提供や経験交流の役割を担っていたので、開館までの取り組みは徐々に充実している。蹠蹠考える会では、準備会が発足した直後に住民アンケートを実施し、それをもとに市側との懇談会をもっている。その後、正式発足時に大前哲彦氏が公民館について、85年1月に開催された新春みよう・たべよう・語ろう会で、井上英之氏が児童館について、それぞれ講演を行っている。この後も社会教育研究全国集会への参加も含めて学習の機会が設けられ、「枚方テーゼ」、「下伊那テーゼ」、「三多摩テーゼ」も学習された。地域へ配布されるピラには、これらの「テーゼ」も紹介されている。

85年7月には「ひと足早い公民館まつり」が開催され、生協、人形劇団、自然食グループ、家庭文庫などの多彩なグループが一同に会している。地元の住民役300人が参加するという成功を収めた。このような地域的なつながりをつくることは、くず公連も交流バザーとして目指していたが、より本格化した取り組みと言える。

蹉跎考える会の取り組みの特徴は、一方で公民館・児童館についての学習を深めながら、ニュースや「公民館まつり」の取り組みを通して、学んだことを住民に伝えることが重視されている点にある。同会の総括によれば、「学習は深まったが、返す場を持たなかった」、「会員みんなの活動になりえなかった」と指摘されており、その意図は十分には達成されなかったようであるが、その後の公民館実践を進展させる可能性を開いたことは事実であろう。

ところが、その可能性は現実化しなかった。当時の世話人は、ジャズダンスやカラオケ等での利用は盛んであるものの、それが主たる利用形態となったため机や椅子が取り払われたことを例示して、現在の公民館は「文化創造の場には全然なっていない」し、「公民館に対するイメージのズレは今のほうが大きい」と指摘する。このような展開をみた理由の一つは、やはり館長との公民館・社会教育観の相違にある。開館後、すぐに「職員が働きかけることは市民の自主性を奪う」ので「専門職員は無用」とする公民館側と、蹉跎考える会との間の理解の差異が明白になる。さらに利用者連絡会も利用者懇談会があるので不要との館側の考えによって、その後も結成されることはなかった。

(4) 牧野における公民館づくり

86年4月に「まきの公民館・児童館・図書館を考える会」(以下、牧野考える会)準備会が発足し、すぐに開館した蹉跎公民館を見学している。運動についても交流し、早速、牧野地区でもアンケートが実施された。

同年8月に牧野考える会は正式に発足するが、その後は公民館、児童館、図書館、さらに自治活動と公民館活動についての学習会がもたれ、社会教育施設についての理解が深められている。他方では「地域の人に語ってもらおうシリーズ」と称して「地域の人材発掘」の取り組みが進められた。計3回開かれたこのシリーズでは地元に住する教員や子育てサークルで活動する女性からの報告があった。この二つの取り組みは牧野考える会の「2つの課題」として整理されており、自覚的に追求されていたものである。前者は、楠葉や蹉跎の開館後の事態に鑑み、社会教育・公民館についてのさらなる理解の深化が必要であったからであり、後者も地域の中で出会い・学びあいの場をつくることで、公民館像を豊かにする試みであった。

後者は、さらに「地域の要求を目に見える形でつかみ、要求にかなった事業を組んでもらい、また私たち自身でも組んでいくために、地域の人たちとたくさん出会って要求をつかもう」との意図によって、「第一回まきの地域母親集会」を組織する動きにも連なっている。この集会は牧野考える会と、新日本婦人の会・生協・PTAで出会った個人で実行委員会がつくって88年3月に開催したもので、68名の参加者を得ている。分科会は「子どもの進路を考える」、「子育ての楽しさと悩みを語り合おう」、「我が家の食生活と健康を見直そう」、「子どもからお年寄りまで楽しく暮らせる地域づくり」、「平和・青い地球を子どもたちへ」の5つが開かれ、助言者には地域の小中高の先生や生

協で活動している人など、全員が地域住民であった。

88年6月の「牧野公民館・図書館のオープンを祝うパーティ」には186名が参加したが、このパーティも「まきの地域母親集会実行委員会」が主催した。当日は、農協婦人部が伝統料理を、枚方食品公害と健康を考える会が健康料理を各々提供し、他にも生演奏などが繰り広げられている。「地域にはいろんな芸術家やしゃべれる方やいろんなすばらしい人がいるんだ、もっといろんなことをやって、いろんな人と出会いたいという確信を参加者みんながかみしめたパーティ」であったといわれている。

このように、牧野考える会の場合は、それまでの運動以上に牧野地域での住民の出会いをつくり、そこからイベントを協同で創造することによって、従来の地域にはなかった感動を巻きおこすことに成功している。世話人であったAさんは「自分たちの要求をひっさげた運動をすることが自分たちを人間的に成長させる学校なんだということと、人との出会いが人間をつくるという2つの視点」を重視していたという。これはまさに枚方で新たに形成されてきた公民館実践のイメージであったように思われる。そしてそれは単なるイメージにとどまらず、この運動過程で現実のものとして共有されたと言ってよい。

このような到達点にたつて。開館後には「3つの課題」が確認されている。第一は、「第一回まきの地域母親集会」の申し合わせ事項は牧野地域の憲法であることの確認、第二は、「地域の人に語ってもらおうシリーズ」の継続発展、そして第三に、公民館の在り方と事業についての職員との話し合いの必要性である。しかし、牧野公民館の場合も、これらは実現していない。Aさんが家庭の事情により、公民館活動から一時遠ざかったことも大きな理由であるが、それ以上に、ここでも職員との間での公民館実践の理解をめぐる差異が影響している。公民館主催講座として学習を組織することについて、40万人都市ではそのような一部の人々の要求に応える事業ではなく、もっと広い層の住民が利用し、参加できる事業が重要である、との職員の側の理解が、その後の公民館実践の中で浸透していった。住民の側も、開館直後は文化的な講座がないことへの失望、文学・歴史・健康などのテーマや課題を定めた学習の必要性を主張していたが、時間が経つにつれて、「距離感が少なくオープンな対応」を職員が心がけていることを評価し、学習を重視した主催事業がないことは、もはや大きな問題にはならずに移してきた。そのような状況では、学習の必要性を主張することは、却って「何、あの人。固いことって」という反発を招くことにさえなってしまった¹⁶。

(5) 公民館づくり実践の意義と限界

以上のように、枚方の公民館づくり実践は、「枚方テーゼ」や婦人学級の実践を超えて、新たな地域社会教育実践を創出する可能性を提示した。その可能性が、婦人学級連絡会から社会教育研究所に至る社会教育についての学習と研究、それに基づく枚方の実践の総括によって開かれてきたことは、これまでに確認してきた通りである。

公民館開館後の実践が、公民館づくり運動との連続性を保てなかった直接の原因は、いずれの事例でも赴任してきた職員と、「考える会」メンバーとの公民館実践の理解をめぐる対立にあったが、その背後には職員の論理を支持する住民が多く、その中では「考える会」メンバーの論理や主張が浮いてしまうという地域内での現実的な対立があった。この後者の問題は、「考える会」や社会教育研究所の公民館実践観や社会教育実践理解がもった限界をも示唆していると考えたほうがよいであろう。すなわち、公民館づくりの実践は、一方では地域の中での出会いを組織し、学び合う環境を創り出すものであった。他方では公民館のあるべき姿についての学習が積み重ねられ、それは婦人学級や住民運動の経験の有する住民にとっては理解しやすいものであった。問題は、その両者を媒介する実践の論理を、それも枚方の現実在即して、どう考えるかという点にあった。出会いの組織化から一步先に進み、生活現実に入り込んで要求を掘り起こし、それを住民自らが組織化していくような実践過程をいかに見通し、つくりだすのか。その実践経験が蓄積され、普遍化されることが、この段階での公民館実践の内容を切り開く上で不可欠であったように思われる。しかし、社会教育研究所の論議も含めて、そのような視点からの実践過程の分析は欠けていたように思われる。それは現在も引き続き、課題となっているのではなからうか。

4. 委託婦人（市民）学級の終焉と行政改革

(1) 婦人学級の展開とその意義

婦人学級はその後も学級数が増加し、女性が学習を組織する機会として活用されてきたし、市民運動を展開する一つのステップとして利用されるという、70年代までとは異なった開設形態も見られるようになってきた。婦人学級は、その後成人学級と福祉関係グループと併せて市民学級に再編されたが(1998年)、今日でも依然として固有の意義と可能性を持っている。いくつかの実践に即して、その点を確認しておこう。

「子どもの文化」という学級に入っているBさんは、公務員宿舎に住んでいるが、宿舎では若い親から成る核家族が多く、初めての子育てで戸惑う母親も多いという。子育てサークルは多くあるが、「いかに子どもを楽しく遊ばせるかが主眼になっている。親の自分も学びたいと思ったが、婦人学級ならそういうことも話し合える」と思って婦人学級を選択した。

学級で話し合う「子どもをどうみるか」というテーマは生活に直結していた。

その学習の過程で、Bさんは運営委員を担うようになった。それは運営委員が固有の「楽しさ」をもっているからだという。「学生時代はクラブ活動をしていて共に苦労していく仲間がいた。でも、主婦になるとそういう経験が全くなくなる。世間話ができる友達はあるけど、自分をさらけ出せる友達ができない。知識の面だけでよかったとすると運営にはかかわらなかったと思う」とBさんは述べるが、それは結局、学習を作り上げる楽しさでもある。「お客さんだとしゃべる機会がない。質

問の時間はあるけど、先生の話聞くので終わってしまう。学習はできるが、人と話し合う時間がない。いろいろな人とこういうものをつくりあげていく楽しさが魅力だった」(Bさん)。ここには子育てにかかわる悩みを抱える「自分をさらけ出し」、協同で「つくりあげていく」ことによって、ずっとつきあえる仲間が生まれることが指摘されている。

婦人学級では、掲げられたテーマの学習を通して、生き方を考える機会を得ることができることは、多くの学級で聞かれる。これは既にみたように、この制度の設立当初からの狙いであり、その点では一定の到達点に達したということもできよう。しかし、ヒヤリングによれば、Bさんのように運営に携わることによって新たな成長の機会を得たという指摘も多い。例えば、「西洋音楽史」に関わってきたCさんは、そこでの学習を通して「最後には人間の生き方、社会にどうかわかっていけばいいのかと考えるようになると思う。音楽を通して人間として、女性としてどう生きていくのか。社会に対して何かやりたいという気持ちになった」という。その上で「毎月の運営委員会の話し合いでは、生活に関わる話や子どもの問題などの悩みごとも多く出された。運営委員会のほうが楽しかった。運営委員になると、お客さんだった人が、仕事も増えるがいろんな話しができる。運営する側に回って楽しかったという声が多い」と指摘する。

「香里が丘」は子どもの本をテーマにした学習を行っている学級であるが、そこでも「2月にこの1年間の学びの計画をたてる。今年はどんな内容の学びをするのか。自分たちが学びたいと思うことをもとにして学びの計画をつくる。運営委員の面白さ、醍醐味はここにある」との指摘が聞かれた。

これらは、さらに「委託」の意味を踏まえた指摘であることにも留意せねばならない。つまり、「公的な学びの場」、「公教育の場」、「開かれた学級で、これだけで終わらさないで、これが土台になっていろいろなことにつながっていく」ものとして、委託婦人学級の性格が理解されている。こうした理解は交流会の中で連絡会の頃からの活動の蓄積に学ぶことによって生まれているのであるが、そのような公共的な性格をもった学習の場を計画することに楽しさが見出されている。それは公共的であるという形式的な責任を遂行することに伴う充実感などではなく、自分たちの問題意識やその解決のための学習の有する普遍的で公共的な意義が自覚されていることを意味している。例えば、先のBさんは「若いお母さんたちは、育児雑誌が出回ってきたので、わざわざお金を出して来なくてもという意識なんです。お客さんとしても来てくれなくなった。放っておいたら一人ぼっちの子育てや虐待が起ころかねないのですが、それを防ぐのが婦人学級だとしたら、市が後押しする意味があると思うんです」と語る。

このように婦人学級は、自分の関心に基づいて組織されることが基本にありながらも、学習を計画化すること、さらに委託学級として公的な学習の機会を計画することが自覚される契機になっており、またその企画運営をとおして、協同で創り上げることとその過程での本音の語り合いの「楽しさ」が学ばれる機会になっている。そのように考えれば、婦人学級は教育主体を形成する可能性

を有する実践場面として、今日でも他では代替できない意義を持っていると言える。

しかし、そのような場であるが故の困難が大きいことも同時に見ておかねばならない。学習の計画化は、学習内容を明確にし、それにふさわしい講師を見出すという作業を含んでいる。学級の設立当初は、当該テーマに関心を持って呼びかけた人々が運営委員になる場合が多く、その個人的な人脈や情報網で講師を選定することができたとしても、学級生が入れ替わり、そのような活動に初めて参加する人が運営委員に成った場合には、苦勞も多い。Bさんは例えば、「兄弟の接し方を知りたいという要求にふさわしい講師は誰か、となって、いろんなところに相談に行きましたが、公民館職員は施設のことだけというイメージだし、社会教育課は敷居が高かった。せいぜい保健所くらいしか相談に行けない」という経験をしている。このような場面で職員の支援がないことが、逆に運営委員のなり手を少なくする一因であることを強調しておこう。

また、公民館との共催講座や持ち込み講座を開設する見通しがない中で、住民が学習要求を公的な保障の下に組織しようと思えば、その機会は市民学級しかない。それは社会教育課の担当であるから、行政機構上の区分に対応して市民学級は公民館とは結びつきがたい。婦人学級で蓄積されてきたエネルギーが、公民館実践のありかたに反映されない一因はここにある。

(2) 委託市民学級制度の見直し

市民学級の委託制度は、2001年から実質的に廃止されることになった。直接の発端は1993年の社会教育課長の問題提起にあるが、すでに1987年にも委託制度見直しの必要性が社会教育課からは提起されている。93年の問題提起は、およそ以下のような内容であった¹⁷。

第一に、昭和30年代とはもはや時代状況が異なるという指摘である。当時は、「勉強させる」ことが社会教育の役割でそのために委託制度は必要であったという。「非常にあやふやな団体にあえて学級を作らせて、そこに、あなたがたで勝手に勉強しなさい、自主的にやるのが勉強である、と行って委託したというのが委託婦人学級だったろう」。そして「当時の担当職員は、啓蒙的に、あるいは指導者顔をして、いろんなことをいって、あなたがたは勉強が足りない、あるいは実践が足りないというようなことを堂々とやってきたんじゃないか」。それに対し、現在の市民は「もう十分に成長されているわけですから、今、私はそんな事をいうつもりは一切ないわけです。しかし、だからこそ、もう委託なんていう時代じゃないでしょうと言っているわけです」と提起する。

第二は、自主グループとの差異がなく、平等な対応が必要というものである。「市民の自主的な学習グループが生まれてきている以上、婦人学級だけを委託という形で残していくというのは、私は、どうも市民全体をみると納得いかないという気がします」という不公平さの指摘である。

第三は、当時の担当職員の指摘であるが、自主的に組織されたはずの学級でありながら、運営委員のなり手が不足し学級が開設できないという問題をどう考えるか、その一因として文学・歴史など講義形式の学級が増加し、受け身の学習になっている傾向はないか、といった疑問が提出されて

いる。

第一の指摘は、歴史的事実に反する。これまでに見たように職員が指導者として登場したことはなかった。第二の指摘は、市民は自立している、というものであるが、これはこれまでも現れた「社会教育の主体は市民」であるから、援助は不要という議論と同一の論理であろう。第三の指摘は、現象的にはあてはまる学級も存在し、その限りでは正当な指摘である。しかし、右に見たように、運営委員のなり手の不足の問題は、職員の適切な援助が必要とされていることをむしろ示すものであり、そうした場面においてこそ、「指導・助言」がなされねばならない。その意味では、この指摘は婦人学級というよりは社会教育課の課題を示すものである。

このような提起がなされた後に、婦人学級交流会では各学級にアンケートを実施し、93年度には「委託制度を考えるグループ」を発足させ、井上隆成氏を招いたミニ学習会、各学級での話し合いの組織を行い、さらにそれらをまとめて要望書を提出した。

このような活動は94年度以後も継続されるが、内容は次第に「女性の自立」に焦点化されていった。「女性の自立」論は、社会的抑圧の問題を指摘するものであり、婦人学級を公的に維持する必要性を主張する論拠にもなり得るが、それは行政側の社会教育観や婦人学級の意義の理解や歴史的総括そのもののありかたを批判するものではない。そこに対決点を置くことが生産的ではないとの判断があったのかもしれないが、そのような論点設定は、婦人学級が市民学級に再構成された1998年度以後は、有効性を低下させた。旧成人学級や福祉グループとともに、議論を組織していくには、媒介が必要な課題であったからである。

なお、この点にかかわって、1997年度には「社会教育を学ぶ」婦人学級が開催されている。これは社会教育研究所が再び組織したものであるが、受講者が少なく単年度で終了した。

また、市民学級になって交流会を組織することは困難さを増している。経緯の異なる学級が統合されたこと、福祉関係の取り組みには委託料が支出されていることなどの要因によって足並みが揃わないのであるが、旧婦人学級内部でも「あまり委託問題を全面に出すとうまくいかないときもあった。中には、そういう話をするなら出席しないという人もいた」(Cさん)という状況であった。行政側は「三年で自立してもらわないと困る」と指摘していたが、婦人学級を(市民運動などの)手段として利用する場合は、短期の開催になる場合が多い。既に市民側にも、行政の論理が浸透しやすい条件があったというべきであろう。

5. 「市民による枚方テーゼ」の創造のために一まとめにかえて

婦人学級を中心に展開してきた枚方の社会教育実践において、争点となってきたのは社会教育の主体の理解のしかたであった。中央婦人学級の開設はあるべき市民を形成することを意図したものであったし、婦人学級連絡会をめぐる批判は、すべての市民が平等に担うことが、主体であること

を保障するとの理解からなされた。公民館事業のありかたも、すべての市民が参加できるものが望ましいので、特定の課題・階層に対応するような主催事業は行わないという理解に基づいていた。委託婦人学級の廃止も、もはや市民は自立しているという理解が論拠になっていた。

もちろん、詳しくみれば、それぞれの論理の間には社会教育理解の差異があるし、主張された実践の文脈に依拠して、その意味は理解される必要がある。しかし、各々が社会教育の主体としての市民像を、何らかの内容をもって設定しており、それが連絡会や公民館を考える会、あるいは婦人学級の実践者たちとの対立の背景にあったことは共通している。換言すれば、枚方では様々な対立がありながらも、それは社会教育を否定するものとの間にあったのではなく、「社会教育」を肯定する人々の内部での対立であった。公民館が5館建設され(他に類似施設2館)、合理化の中でもが35人の職員が維持されることは、なんらかの社会教育理解がなければありえない。そして、その最大公約数が「枚方テーゼ」であった。

その意味では、「枚方テーゼ」の限界が、その後の実践的対立に反映していると言える。実践的対立の中で多様な解釈を許し、各々の主張を正当化する論理にさえなることが、「テーゼ」の限界を現している。その限界の主たる内容は、社会教育実践論・公民館実践論を欠落させていたことであり、教育実践の固有の価値が位置づけられていないことにある。社会教育の主体としての市民が形成される過程と論理をどのように見通すのかという問題が、「テーゼ」には欠落している。そのような限界は、既に小川利夫氏や藤岡貞彦氏によって指摘されていたし、島田修一氏もその社会教育理解の狭さが公民館実践の課題を明らかにできないことを指摘していた。ここではその内容は省略し、枚方の実践に即して、ここで明らかになった課題を確認しておこう。

「テーゼ」が描いた市民像やそれを生み出す「大衆運動」、の理解の背景には、香里団地をはじめとする地域民主主義運動とその担い手が存在したことはよく知られている。しかし、婦人学級の実践の内部では香里団地は異質な存在であった(「10年たってからでしょう。香里団地が旧来の市民となじんできたのは」¹⁸⁾)。新住民、とりわけ市民運動に親近性を示す市民層と旧来の住民や他市から転入してきた運動経験のない住民とのギャップを埋める実践論理がなかったことは、中央婦人学級の最初の2年で証明されている。

しかし、このギャップを架橋する論理は、その後、住民による社会教育実践の組織が進展していく中では、住民自身が生み出さねばならなかった。職員の側は「無駄な抵抗はしない」中で、である。そして、それは連絡会でも、くず公連でも、あるいは最近の婦人学級でも、容易なことではなかった。

現在の局面で求められていることは、依然として、社会教育の主体・自己教育主体の形成の、枚方に即した実践論理である。小論ではその課題に全面的に応えることはできないが、少なくとも、各地区での公民館づくり実践の経験、婦人学級における多彩な学習による自己形成の歩みを総括し、そこで切り開かれつつあった新たな可能性を確認し、共有されることが必要であろう。今日まで旺

盛に展開された住民運動やまちづくり運動は、自然成長的には社会教育の主体を生み出さない。そのような運動がもった形成力を自覚的に取り出すためには、教育実践を総括しうる力量が必要であり、それは先のような実践総括によって形成されるように思われる。

公民館実践として、婦人学級や公民館づくりの実践を対象に、自分たちの「学び」の過程を総括することは、そうした課題に近づく一つの方法であろうし、社会教育研究所は、そのような公民館実践と連携することによって、公民館が地域に配置された今日の段階にふさわしい役割を発揮しうるであろう。そのような取り組みの中から、「市民による枚方テーゼ」も誕生するように思われる。

注

- 1 「枚方テーゼ」の論理構造については、藤岡貞彦『社会教育実践と民衆意識』、1977年、草土文化、序章を参照されたい。
- 2 井上英之「枚方テーゼの歴史的意義」、社会教育研究所『社会教育を生きるための権利に「枚方テーゼ」の復刻と証言』、p18（初出、津高正文『戦後社会教育史の研究』、昭和出版、1981年）
- 3 「枚方の社会教育 No3 婦人の学習と実践」、社会教育研究所『社会教育を生きるための権利に「枚方テーゼ」の復刻と証言』、p102
- 4 同上、p105
- 5 『枚方市婦人学級の歴史的分析』社会教育研究所、1985年、p6
- 6 「枚方市婦人学級の歴史 概要」、同上書、p6
- 7 由里洋子「中央婦人学級私史」、同上書、p26
- 8 「枚方市婦人学級の歴史 概要」、前掲書、p10
- 9 同上、pp10~11
- 10 同上、p16
- 11 『昭和55年度社会教育史婦人学級 学習の記録』、1980年、pp11~18
- 12 「枚方の社会教育 No3」では婦人学級の停滞に関連して職員の役割の重要性に言及されているが、いわゆる「テーゼ」の五項目には反映されていない。
- 13 由里洋子「私の社会教育ハイティーン時代」、『「枚方テーゼ」の今日的意義』、社会教育研究所、1993年、pp102~103
- 14 同上書、p107
- 15 その点では、公民館づくり運動の経験交流が一回で終わってしまい、せっかくシンポジウムを開いて総括したにも関わらず、その後の公民館実践を発展させる方策の検討にまで至らなかったことが悔やまれる。〇〇〇何でも塾と公民館活動をリンクさせること、さらには職員論の提起により、新たな職員層をまきこんでいくことが課題として残ったように思われる。
- 16 「公民館づくり運動シンポジウムの記録」、『大阪の公民館づくり運動—「生涯学習権」の探求』、社会教育研究所、1989年、p19
- 17 以下は、1992年度婦人学級研修会における社会教育課長および担当職員の発言である。『1992年度枚方市委託婦人学級の記録 私たちのあゆみ』、pp84~94
- 18 前掲、『社会教育を生きるための権利に』、p250